

都市整備局へ寄せられた都民の声(平成31年2月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	27	23	5	64	7	1	127

※上記区分の定義

- 提言:** 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、その実施を求めるもの。
- 意見:** 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情:** 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望:** 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相談:** 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- 問合せ:** 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

寄せられた都民の声と対応事例

- ▶(都民の声)都営住宅敷地内の無断駐車について
駐車禁止の表示がある都営住宅の敷地内に乗用車やトラックが駐車している。近くに駐車場があるので、そちらに駐車すればよいはず。そのような指導はしないのか。
- ▶(対応)
日頃より、東京都の住宅政策にご協力いただきありがとうございます。
都営住宅の敷地内において無断駐車を発見した場合には、状況に応じて、都営住宅の管理を委託している東京都住宅供給公社が、対象となる車両に駐車禁止のお知らせを貼るなどして注意や指導をしています。
今回の件につきましても、無断駐車の実事が確認できた場合には、指導するよう東京都住宅供給公社へ依頼をしました。
今後、都営住宅の管理についてお問い合わせやご相談がございましたら、下記の連絡先にお電話くださいますようお願い申し上げます。

【東京都住宅供給公社 お客様センター TEL.0570-03-0071】